

方丈記の語り手蓮胤と災害叙述

岡山 高博

一 はじめに

『方丈記』前半部の五大災厄は、慶滋保胤『池亭記』前半の「都論」を受け継いで、貴族社会の拠点である都を連続して襲った天変地異を「世ノ不思議」として詳述している。^(注1) また、そこで描き出される都の脆さや不安定さは、自己の隠遁生活の至福を証明するために、遁世者の視点から再構築されたものでもある。^(注2)

とはいえ、その臨場感に溢れた災害の描写は、青年期における長明の実体験として語られることで説得力を持ち、都を恐怖に陥れた数々の惨事も確かな出来事として記録された。とりわけ、大火や辻風等の災害とその犠牲者の姿を正面から取り上げ、罹災現場に作者自身を登場させる描写の手法は、『方丈記』以前の文学作品に類はなく、また、それが日野外山に隠棲する「蓮胤」なる遁世者の回想として書かれたことの意味についても、いまだ不明な点が残されているようである。この『方丈記』

末尾の「于時、建暦ノ二年、弥生ノ晦日コロ、桑門ノ蓮胤、外山ノ庵ニシテ、コレヲ記ス」という署名は『池亭記』の「天元五載孟冬十月、家主保胤、自ら作り自ら書けり」^(注3)を踏襲しつつ、その書き手が、慶滋保胤のような朝廷に仕える下級官人ではなく、仏道の信仰者であり、王朝的な社会秩序から逸脱した遁世者であることを明示したものである。したがって、『方丈記』前半部で都に集中する災害の凄絶さと夥しい数の死者を文学作品の表現として対象化しえたのも、長明が遁世聖という存在の職能的位相を充分に自覚していたからであると考えられる。

以上を踏まえながら、本論ではまず、『方丈記』の災害描写の中に、作者自身がどのような役割を担って登場しているのか考察したい。その上で、長明が「世ノ不思議」において、死と破壊に満ちた都の惨状を迫真の筆致で描き出すためには、遁世者「蓮胤」を語り手とせねば

ならなかったことを明らかにする。

二 災害叙述に登場する作者

『方丈記』前半部の記述について、三木紀人「沙石集・雑談集」は「鴨長明がみずからを歴史的現実^(注)に直接さらし、その身体を使つて会得してきたことを中心に述べる」と指摘しているけれども、『方丈記』の災害描写の中に、作者自身の行動がどのように表現され、また、それが作品においていかなる機能を果たしているのだろうか。

まず、治承四年（一一八〇）六月の「遷都」の記事を取り上げてみたい。そこでの長明の眼差しは新都に定められた福原の否定面に集中して注がれている。

ソノ時、ヲノヅカラ事ノ便リアリテ、津ノ国ノ今ノ京ニイタレリ。所ノアリサマヲ見ルニ、^(注)ソノ地、ホド狭クテ、条里ヲ割ルニ足ラズ。北ハ山ニソヒテ高ク、南ハ海近クテ下レリ。波ノ音常ニカマビスシク、潮風コトニハゲシ。

ここでは、作者自身が新都に赴いたことを「津ノ国ノ今ノ京ニイタレリ」と述べた上で、福原は山と海に挟まれて土地が狭く、平地も少ないために条里が足らず、都市区画に支障が生じているという。ことさらに「条里ヲ割

ルニ足ラズ」とその地形に言及するのは、四神相応の地であるべき理想の「都」から照射し、福原が「新都」として不適格なことを示すため^(注)で、それが実際の見聞に基づくことを「所ノアリサマヲ見ルニ」と強調している。

さらに、福原の風俗の変化については「道ノホトリヲ見レバ、車ニ乗ルベキハ馬ニ乗リ、衣冠・布衣ナルベキハ多ク直垂ヲ着タリ。都ノ手振里タチマチニ改マリテ、タゞ鄙タル武士ニコトナラズ」とあり、牛車に乗るべきはずの者が馬に乗り、衣冠・布衣を着るべきはずの者が直垂を着ていたという。ここでも、語り手の視線を介して、この地の風俗が王朝社会の文化的水準からは程遠く、田舎染みた武士のようであると批判される。

つまり、ここに登場する語り手は、新都福原に「都」とは対極にあるはずの「鄙」を目の当たりにし、それを読者に証明する役割を果たしているのである。この前の記述では、平安京の荒廢が「軒ヲ争ヒシ人ノ住マヒ、日ヲ経ツ、荒レユク。家ハコホタレテ淀河ニ浮ビ、地ハ目ノ前ニ畠トナル」と作者自身によつて観察されており、こうした語り手の行動こそが「古京ハステニ荒レテ、新都ハイマダナラズ」という都の不在を強く実感させる表現につながっている。

また、「治承の辻風」の凄まじさを描いた一節では、

その現場における語り手の体験と感想が次のように記述される。

イハムヤ、家ノウチノ資財、数ヲ尽クシテ空ニアリ。檜皮、葺板ノタグヒ、冬ノ木ノ葉ノ風ニ乱ルガ如シ。塵ヲ煙ノ如ク吹キタテラバ、スベテ目モ見エズ。ヲビタ、シク鳴リドヨムホドニ、モノ言フ声モ聞コエズ。彼ノ地獄ノ業ノ風ナリトモ、カバカリニコソハトゾヲボユル。

罹災地域では、家の中の資財は空中に吹き上げられ、檜皮や葺板の類は冬の木の葉が風に吹き散らされるように乱れ飛んだという。さらに、その塵と轟音によって「スベテ目モ見エズ」「モノ言フ声モ聞コエズ」とあるように、ここは語り手の視覚と聴覚が遮られることで、却つてこの辻風の猛威が強く印象づけられる。そして、こうした作者の身体性の表出が、右の引用末尾に「彼ノ地獄ノ業ノ風ナリトモ、カバカリニコソハトゾヲボユル」という辻風の恐怖の実感を保証しているのであった。

次に、五大災厄の中で最も詳述される「養和の飢饉」から、生活に困窮した者が、仏像や堂の調度類を割り破り、薪にして売っている場面を引用したい。

アヤシキ事ハ、薪ノ中ニ、赤キ丹ツキ、箔ナド所々、二見ユル木、アヒマジハリケルヲ尋ヌレバ、スベキ

カタナキ物、古寺ニイタリテ、仏ヲヌスミ、堂ノモノ、具ヲ破リ取りテ、割り碎ケルナリケリ。濁悪世ニシモ生レアヒテ、カ、ル心ウキワザヲナン見待リシ。

これと同様の出来事^(注10)が、九条兼実の日記『玉葉』文治元年(一一八五)十一月十六日条に「伝へ聞く、近日、白川の辺、転倒の堂舎等、往還の輩偏に薪に用ふ。此の事猶以て罪業となす処、今に於ては仏像を破り取ると云々。金色と云ひ、彩色と云ひ、散々仏体を打ち破り薪となすと云々。此の事を聞きて神心屠ふるが如し。末世と云ふと雖も、争でか此くの如き事あらんや」と見える。元暦の大地震の際、往還の輩が転倒した堂舎を薪に用い、さらには、仏像までも破壊していると伝え聞いた兼実は、とんでもないことであると嘆息を洩らしている。

これに対して『方丈記』では、薪の中に赤い塗料や金箔等の付着した木が混じっているのを見て不審に思った語り手が、その原因を追究したことにより、はじめて仏像や堂の調度が破壊されるあきれた現実が明らかにするのである。そもそも『往生要集』「大文第一厭離穢土」によれば、仏の財物を奪い取ることは無間地獄の別処黒^(注11)肚^(注12)処に墮ちる大罪なのであった。ここは、そんな極限状

況での人間の浅ましい行為を強調するために、敢えて「アヒマジハリケルヲ尋ヌレバ」と作者自身の行動を描いたのである。作者の経験が直接語られることによつて、「濁悪世ニシモ生レアヒテ、カ、ル心ウキワザヲナン見侍リシ」という末世への悲嘆が、具体的な説得力を以て読者の胸に迫るのである。

以上、「方丈記」の五大災厄では、都の崩壊という未曾有の事態が事実であることを証明するために、罹災現場における作者の見聞が強調されていた。それもとえば、中世の仏教説話等に見られるように神仏の靈験の確かさや高僧と結縁するために語り手が登場するのではなく、災害で倒壊する家々と被災した人々の様子を克明に映し出してみせた点に「方丈記」の語り手の特徴がある。そもそも、五大災厄の導入部で「予、モノ、心ヲ知レリシヨリ、四十余リノ春秋ヲ送レル間ニ、世ノ不思議ヲ見ル事、ヤ、タビ／＼ニナリヌ」と回想する「予」が語り出ししていたように、人智では考えられない「世ノ不思議」の連続を歴史的現実として描くためには、作者がその身を以て都を襲う天災を体験する必要があった。このように「方丈記」の「世ノ不思議」では、長明の実際の体験に基づいて記述された災害現場における語り手自身の行動こそが、大火や辻風等の迫力ある描写の真实性

を支えているものと考えられる。

三 災害を直視する文学

『方丈記』における災害描写の迫真性の一つは、作者自身が罹災現場に現れてその惨状を目の当たりにする叙述の方法にあった。とはいえ、災害の状況を詳細に記録するのは何も『方丈記』に限ったことではなく、同時代の記録類にもそれを見出すことができる。ここでは、『方丈記』と『玉葉』にともに詳述される「安元の大火」の記事を比較することによつて、長明の災害に向ける眼差しの特徴を明らかにしたい。

『玉葉』安元三年（一一七七）四月二十八日条は「安元の大火」の様子を、次のように記している。

亥の刻、上方に火あり。樋口富小路の辺と云々。暁更に人告げて云はく、夜前の火猶未だ消えず、京中の人屋多く以て焼亡し、已に内裏（閑院）に及ぶと云々。余騒ぎ起きてこれを見るに、火勢いよいよ盛んにして、その焰乾の方に靡く。閑院危きにあるか。然れども疾ひ厚きに依り、相扶くること能はず。人を遣はして実否を見しむるに、帰りに來たりて云はく、閑院に於ては免れ了んぬ。然りと雖も火勢熾盛にして、禁中は大途焰下たり。仍つて忽ち正親

町東洞院、邦綱卿の第に幸す（腰輿に駕し、閑白馬に騎り、西洞院面の西門より出御すと云々）。中宮と同じく渡り給ふ（糸毛に乗ると云々）^{（注1）}。

樋口富小路から起こった火事は、一夜明けてもまだ消えず、京中を焼き尽くしながら内裏に迫ろうとしていた。火の手が西北に延びるのを見た兼実は「閑院危きにあるか」と、里内裏の閑院殿に被害が及ぶことを最も危惧している。人を派遣すると、内裏は焼失を免れたけれども、すでに火災は大内裏にまで達しており、天皇と中宮は東洞院正親町の藤原邦綱邸へ行幸されるという。このように右大臣兼実の為政者としての専らの関心は、閑院内裏の罹災状況、天皇と中宮の安否に集中しており、火事の犠牲者については「炎上の中、辻風度々吹き来たりて、雑人等迷惑し、多く以て焼け損ずと云々」とあるに過ぎない。

一方、『方丈記』は「安元の大火」について、次のように描写している。

去安元三年四月廿八日カトヨ。風ハゲシク吹キテ、静カナラザリシ夜、戌ノ時許、都ノ東南ヨリ火イデキテ、西北ニイタル。果テニハ朱雀門、大極殿、大學寮、民部省ナドマデ移リテ、一夜ノウチニ塵灰トナリニキ。火元ハ樋口富ノ小路トカヤ。舞人ヲ宿セ

ル仮屋ヨリイデキタリケルトナン。吹き迷フ風ニ、トカク移リユクホドニ、扇ヲ広ゲタルガゴトク末広ニナリヌ。遠キ家ハ煙ニムセビ、近キ辺ハヒタスラ焰ヲ地ニ吹キツケタリ。空ニハ灰ヲ吹キ立テタレバ、火ノ光ニ映ジテ、アマネク紅ナル中ニ、風ニ堪エズ吹キ切ラレタル焰、飛ブガゴトクシテ一二町ヲ越エツ、移リユク。其中ノ人ウツシ心アラムヤ。或ハ煙ニムセビテ倒レ伏シ、或ハ焰ニマグレテタチマチニ死ヌ。或ハ身ヒトツカラウシテノガル、モ、資財ヲ取り出ヅルニ及バズ。七珍万宝サナガラ灰燼トナリニキ。其ノ費エイクソバクゾ。

まず、火災発生の日時、火勢の移り行き、大内裏の罹災状況を簡潔に記した上で、大火の凄惨な情景が活写される。ここは「遠キ家ハ煙ニムセビ、近キ辺ハヒタスラ……」「空ニハ灰ヲ吹キ立テタレバ……」と、遠景から近景、そして空中へと次々に視点を切り換えることで、煙と猛火に襲われる家々の様子、京中を飛火する火焰の凄まじさが迫力ある描写で映し出される。さらには、焰の下にいる人々の心中についても「其中ノ人ウツシ心アラムヤ」と言及し、その犠牲者の姿を「或ハ煙ニムセビテ倒レ伏シ、或ハ焰ニマグレテタチマチニ死ヌ」と克明に描き出しているのである。

こうした『玉葉』とは異なる『方丈記』の災害描写の斬新は、都を焼き尽くす猛火そのものを表現の対象として、家屋の焼亡する様子と火事の犠牲者の姿を直視してみせた点にある。^(注1)三木紀人「転形期の文学精神——火の記憶と形象、そのさまざま」は、『和歌初学抄』や『連珠合璧集』における「火」の記述を例に、火は季節感や旅愁、恋の情念を表現するもので、人間を恐怖に陥れる火の凶暴な側面は、文学作品の表現世界から排除されていたと述べている。^(注2)傾聴すべき指摘であろう。人間生活を破壊する火事は反文化の象徴的な出来事であり、同時にそれは『延喜式』に規定されるように「失火穢」や「死穢」をもたらす忌むべき対象であった。『玉葉』安元三年五月二日条では、兼実のもとを訪れた平基親が「今度の炎上、焼死の輩^(注3)已だ多し。その穢れ大略、京中に充滿す。普通の焼亡の例に似ず」と尋ねており、ここでは為政者の立場からどのように穢れに対処すべきかが問題化しているけれども、他方、文学作品の表現対象として都に遍満する穢れを忌避することなく、大火とその犠牲者の姿を正面から捉えて描き出してみせた点に『方丈記』の災害叙述の特異性がある。それは文学的教養に恵まれた当代の貴族たちには思いも寄らない、ある意味、常軌を逸した営みであったのではあるまいか。^(注4)

四 仏教的観想との関連性

では、天災の凄絶さと被災者の悲惨を活写した『方丈記』前半の災害記事と、作品末尾に示された「桑門ノ蓮胤」という署名との関係について検討したい。『方丈記』の五大災厄において、長明が余計な感情を交えず、都の崩壊と死者の姿を冷徹な眼で捉えることができたのは、それが法名「蓮胤」を名乗る遁世者による仏教的観想に基づく記述だからであると考えられる。

これに関連して、伊藤博之「方丈記の成立」は次のように述べている。

五大災厄の段にしても、歴史的事実の記録や描写と考えるのは間違いだと思う。現在形を多用し、助詞を省き、説明的文体に流れることを嫌って、ウィジブルな効果を持たせた文体を書くことが可能であったのは、そのイメージが、過去の事実の説明ではなく、現実の都の背後に現に見ている観想そのものだったからである。長明は、王朝的な秩序の崩壊という歴史の力を身をもって体験することによって、可視的な現実の背景に、無常^(注5)という否定的な契機の実在を信ぜずにはいられなかった。

首肯すべき見解と考えるけれども、これだけでは仏教的な観想が実際にどのような文章化、表現されていたの

か、必ずしも明らかではない。それを知る上で参考となるのが、承久の乱の挫折を克服するために書かれ、二十五三昧会の結衆の前で講演されたという慈円の『六道釈』である。これは二十五三昧会の第五回目に用いるために書かれた講式の種類で、六道の五番目に当たる人界に六道すべての苦患を觀する点に慈円独自の構想があった。その中から、餓鬼道の苦患を説き示した一節を、以下に引用したい。

次に、餓鬼道は、凡そ畜生の外は、人界に皆な其躰を隔つ。我等、更に彼の類いを知らず。只だ經の説を聞きて、深く悲心を生ずるのみ。三伏の飢饉の歳、九重の道路の間、眼まなこに満てるものは死骸、耳に聞けるものは乞者。一日の食の兩度に及ばざるの家、明日の糧を用意すること能はざるの人。之を憐むと雖も与ふるべきの食なく、之を悲むと雖も助くるべきの道なし。此の朝市の飢苦を見て、彼の餓鬼の罪報を知りぬ。聴きて苦患を想像おもひやること、已に此の如し。受けて魂を屠るの刹那、又た如何にせんじ。

(原漢文)

ここで慈円は、都の民衆を襲った「朝市の飢苦」に「餓鬼の罪報」を看取しており、とりわけ「九重の道路の間、眼に満てるものは死骸、耳に聞けるものは乞者」と

いう記述は、『方丈記』の「養和の飢饉」に「乞食路ノホトリニ多ク、憂へ悲シム声耳ニ満テリ」とある表現に近い。また、今日明日の食事の糧にさえ窮乏する者たちの悲惨を述べている点も、『方丈記』に、

果テニハ、笠ウチ着、足ヒキツ、ミ、ヨロシキ姿シタル物、ヒタスラニ家ゴトニ乞ヒ歩ク。カクワビシレタルモノドモノ、歩クカト見レバ、スナハチ倒レ伏シヌ。築地ノツラ、道ノホトリニ、飢エ死ヌル物ノ類、数モ不知。取り捨ツルワザモ知ラネバ、クサキ、香世界ニ満チ満チテ、変リ、ユクカタチアリサマ、目モアテラレヌ事多カリ。

とあるのに重なり合う。ここでは、もとは相当の身分の者ですら、夢中で一軒ごとに物乞いをして歩き、そんな疲れ果てた人々の姿が「歩クカト見レバ、スナハチ倒レ伏シヌ」と、語り手の視線からの確に捉えられる。さらに「クサキ香世界ニ満チ満チテ、変リユクカタチアリサマ、目モアテラレヌ事多カリ」と、餓死者から放たれた臭気が京中に広がり、死体が腐爛してゆく情景までもが描き出されており、それは餓鬼道の苦患が語り手の眼前で現実に展開しているかのようである。

以上見てきたように、慈円が『六道釈』に説く餓鬼道の苦患は、簡略ながらも『方丈記』における「養和の

飢饉」の描写に一脈通ずるところがある。長明が『方丈記』の書き手を「桑門ノ蓮胤」とし、遁世聖である「予」に「世ノ不思議」を回想させるのもまた、仏教の観想に基づく中世特有の宗教的営為につながるものとして解すべきではないだろうか。但し、慈円がこれを二十五三昧会という天台浄土教の伝統に基づく念仏儀礼のために漢文体で草したのに対し、長明は都の衰微を強調するために漢文の文章形式の一種である「記」を踏襲しつつ、しかもそれを仮名文による新たな「記」の文体へと変更してみせた。^(注14) たとえば、都に襲い掛かる火焰の凄絶さを描いた「安元の大火」の一節において「火ノ光ニ映ジテ、アマネク紅ナル中ニ、風ニ堪エズ吹キ切ラレタル焰、飛ブガゴトクシテ一二町ヲ越エツ、移リユク。其中ノ人ウツシ心アラムヤ。或ハ煙ニムセビテ倒レ伏シ、或ハ焰ニマグレテタチマチニ死ヌ」と、まるで地獄変相図を見ているかのような臨場感に溢れた描写が可能であったのは、それが仏教的な観想に基づく記述であるとともに、その表現でも「現在形を多用し、助詞を省き」といった表音文字である仮名の情況の再現力に長明が気づいていたからであろう。

このように、死と破壊に満ちた都を穢土に見立て、これを自己の理想とする草庵世界に対比させる発想は、長

明が庵室にもち込んだ『往生要集』『大文第一厭離穢土』『大文第二欣求浄土』の構成を意識したもので、現実の都に地獄の苦患を観ずる点に『方丈記』の独自性がある。それも『往生要集』の地獄の記述にそのまま拠るのではなく、みずからの実体験に基づいて都を恐怖に陥れた災害の凄惨さ、その犠牲者の姿を描き出した点に『方丈記』における表現の斬新があった。

五 長明と鎮魂にかかわる聖

また、『方丈記』が人間生活を脅かす天災とその犠牲者の姿を正面から描き出すことは、通常、文学作品の表現対象として忌避されるはずの穢れを直視することをも意味していた。長明にそれが可能であったのは、呪術的な能力を有し、ときに穢れを忌避することなく、死者の鎮魂供養を職能とする遁世者「蓮胤」を『方丈記』の書き手に設定したからではないだろうか。そこで注目されるのが、『吾妻鏡』建暦元年（一一二一）十月十三日の記事である。

鴨社の氏人菊大夫長明入道（法名蓮胤）、雅経朝臣の拳に依りて、此の間下向す。將軍家に謁し奉ること、度々に及ぶと云々。而して今日幕下將軍の御忌日に当たり、彼の法花堂に参りて、念誦・読経の

間、懐旧の涙頻りに相催し、一首の和歌を堂の柱に註す。

草も木も靡きし秋の霜消えて空しき苔を払ふ山風(注2)

和歌所寄人時代の同僚、飛鳥井雅経とともに鎌倉に下向した長明は、三代將軍源実朝と度々の会見に及んだという。この十月十三日は亡き頼朝の忌日に当たっており、長明はその墓前でのお事に列席し、頼朝を追悼する「草も木も……」の歌を詠んだ。「秋の霜」は頼朝の威光を表現したもので、すべての草木を随順させた頼朝の威光もいまはなく、その墓前には空しく山風が吹き抜けるばかりである、という歌意になろう。ここで注意すべきは、『吾妻鏡』のこの記事が長明と実朝の会見よりむしろ、長明が法華堂の柱に和歌を書きつけた点に比重を置いていることである。それは、長明が和歌のはたらきを介して頼朝を鎮魂しようとする遁世聖としての振舞いであり、ここで長明は武家政権の礎を築いた東国の〈王〉の威勢すらもむなししことを説き示しているのではあるまいか。

ここから直ちに想起されるのは、仁安二年(一一一六七)西行もまた崇徳院の白峯の御墓を参詣していることである。『保元物語』によると、保元の乱に敗れて讃岐

に配流された崇徳院は、帰京が赦されないばかりか、後生菩提のために書写した五部大乘経の奉納までもが拒否されてしまう。これを恨んだ崇徳院はみずから日本国の魔縁と化そうとの誓願を立て、その後は髪も剃らず、爪も切らず、生きながら天狗の姿になったという。そんな崇徳院陵を訪れた西行は「よしや君昔の玉の床とてもかからん後は何にかはせん」の歌を詠吟することで、その怨念により魔と化した崇徳院の魂を鎮めようとしたのであった。このような西行の和歌による〈王〉の鎮魂という遁世聖の振舞いを受け継いで、長明もそれを頼朝の墓前で実践してみせたものと考えられる。鎌倉から帰還した翌年、建暦二年(一一二二)三月末に『方丈記』を脱稿していることから、その頃の長明はすでに死者の滅罪や鎮魂にかかわる聖の職能にも充分に意識的であったはずである。

これに関連してもう一例、「養和の飢饉」からその被害の甚大さを描いた一節を、以下に引用しておきたい。

仁和寺二隆暁法印トイフ人、カクシツ、数モ不知死
ヌル事ヲ悲シミテ、ソノ首ノ見ユルゴトニ、額ニ阿
字ヲ書キテ、縁ヲ結バシムルワザヲナンセラレケ
ル。人数ヲ知ラムトテ、四五両月ヲ数ヘタリケレ
バ、京ノウチ、一条ヨリ八南、九条ヨリ北、京極ヨ

リハ西、朱雀ヨリハ東ノ、路ノホトリナル頭、スベテ四万二千三百余リナンアリケル。イハムヤ、ソノ前後ニ死ヌル物多ク、又河原、白河、西ノ京、モロくノ辺地ナドヲ加ヘテイハ、際限モアルベカラズ。イカニイハムヤ、七道諸国ヲヤ。

仁和寺の隆暁法印なる人物が、餓死者の数の夥しいことを悲しんで、死人の首を見つけるたびに、その額に阿字を書いて、成仏のために仏縁を結ばせてやったという。その上で、養和二年（一一八二）の四月と五月の二ヶ月間だけで、左京区域の死者数は「四万二千三百余リ」にも及んだと、具体的な人数を挙げて死穢に満ちた都の実態を詳述している。さらに、長明は「又河原、白河、西ノ京、モロくノ辺地ナドヲ加ヘテイハ……」と、都を中心とした穢れの全国的な拡がりを示すことで、その凄絶な光景を効果的に表現してみせている。

その一方で注意すべきは、ここで遁世者「蓮胤」が都の至る所に遺棄された死者を鎮魂供養する隆暁法印の慈悲行をしつかりと見据えていることである。「方丈記」の中で唯一固有名が示される同時代人が隆暁法印であることから、この宗教的営為に対する長明の関心の高さが窺われよう。このような書き手の視座は、長明自身が後鳥羽院歌壇という貴族文化の中心から離脱し、体

制外の存在である遁世聖となったことにより、徐々に獲得されていったのではないだろうか。河合社の称宜就任争いに敗れたのを契機として、天台宗の別所大原に隠棲した長明は、反社会的境遇において不浄や罪障などの穢れを負わされ、ときに死者の滅罪や鎮魂に携わる聖の職能への意識を強くしていったに相違あるまい。長明もまた「方丈記」を執筆するに当たり、仏道の信仰者である「桑門ノ蓮胤」を名乗ればこそ、夥しい数の犠牲者を出した都の惨劇をその身に引き受けて、それを文学作品の中に迫真の筆致で描き出すことができたのである。

六 おわりに

『方丈記』の前半部では、都に連続する災害の中で苦しみ、逃げまどう人々の姿が活写されており、それは長明が三十余年前に体験した出来事の回想であるにもかかわらず、臨場感に溢れた迫真の描写として高く評価されてきた。確かに首肯すべき見解である。しかしながら、なぜ長明がそれ以前の古典文学で本格的に取り上げられることのなかった災害そのものと罹災者の姿を文学作品の表現として対象化しえたのか、またそれが「桑門ノ蓮胤」という末尾の署名とどのように関連しているのかについては、これまで深く掘り下げて問題にされてこな

かった。

本論では、長明が『方丈記』の災害描写の中に、語り手自身を登場させて、実際にその現場を見聞させる叙述の方法が、常識では想像もつかない「世ノ不思議」における描写の迫真性を支えていると考えた。そして、この語り手が目撃する都とは、未曾有の災害と夥しい死者によつて穢れの充満する世界であり、その凄惨な情景を長明が冷徹な筆致で表現しえたのは、それが慈円の『六道釈』に見たような仏教的観想に基づく記述であるからであった。このように災異の集中する都を穢土に見立て、それを聖なる空間としての草庵世界に対比させる『方丈記』の構造は、長明が座右に置いていた『往生要集』『大文第一厭離穢土』『大文第二欣求浄土』の構成に依拠したものと考えられる。

これに加えて、長明が都に遍満する穢れを文学作品に表現する視点を獲得しえたのは、『方丈記』執筆の時点で長明が反社会的境遇において穢れを忌避することなく、ときに死者の鎮魂供養にかかわる遁世聖の職能的位相に自覚的であったからであろう。というのも、『方丈記』脱稿前の建暦元年、鎌倉に下向した長明は頼朝墓前で故人を追悼する和歌を詠んでおり、それは怨霊化の懸念された崇徳院を鎮魂するために「よしや君……」の歌

を詠んだ西行の聖としての振舞いを受け継ぐものであったはずである。^(注22)長明が『方丈記』の五大災厄において、無数の死骸が累々と転がる都の惨状を緊迫感に溢れた筆致で描写しえたのは、その書き手を「桑門ノ蓮胤」なる遁世聖に設定したからであった。

注

- (1) 下西善三郎「定型と変奏——『方丈記』における「都」・「池亭記」取り」(『西行 長明 受容と生成』二〇〇五年、勉誠出版) 三三頁に『方丈記』が記述する「世の不思議」とは、(王権)に密接してあらわれる「天」のはからいの「不思議」さなのだともわかれる。(人主)に密接し、「改元」をうながすものとしての「災異」が、「天」の意志を負って、大規模に、短期間に集中・連続すること、それが、(王権の場としての都)をゆるかす問題として、「世の不思議」と認知されている」とある。

(2) 細野哲雄「『方丈記』試論——長明とみやこ——」

(『鴨長明伝の周辺・方丈記』一九七八年、笠間書院) 一一二頁は「世の無常を思うにあたって、自分がそこに生まれ、過去の大部分をすごしてきたふる里の京都という土地に特別のアクセントをおき、たましきの都

が実はどんなに不安な場所であるにすぎないかを繰り返して考えていくという発想法をとらねばならなかったのも、京都に対する執心が強かっただけに、そうすることが自分を納得させる最良の方法だったからであろう」と指摘している。

- (3) 松村雄二『方丈記』試論——鴨長明における虚構の誕生——(『文学史研究』一、一九七三年七月) 三頁に「『方丈記』に関する限り、作中に登場してくる「予」が、すでに出家遁世という事件を経過した時点での私意識を内部に強く抱え持ったものであるということだけは、確認しておいて間違いないように思われる。跋文の「桑門の蓮胤」なる自記は、「方丈記」一篇のまさに閉じめの言葉としてそこに置かれているだけに、そうした出家遁世者としての私意識を、長明自身が殊更に宣揚したものとれないことはない。「方丈記」は、長明という素面の私が語っているのではなく、蓮胤という隠者としての私があえて書き記そうとした一篇の記録なのである」、四九頁に「『方丈記』に描かれる歴史とは、すべてをあげて、自己の隠遁を合理化し秩序化するためのそれではなかった」とある。

- (4) 以下、『方丈記』の引用本文は、鈴木知太郎校異『方

丈記』(一九五九年、武蔵野書院)所収の大福光寺本の影印により、私に句読点・濁点を付し、漢字を宛てるなど、一部表記を改めた。

- (5) 『新日本古典文学大系 本朝文粹』(一九九二年、岩波書店)。

- (6) 今成元昭『方丈記』考——その署名をめぐる——(『方丈記』と仏教思想)二〇〇五年、笠間書院)一九八頁は「桑門蓮胤」なる署名を持つ『方丈記』は、蓮胤が仏教者としての自覚を綴った硬質な内容を有する作品である」と指摘している。

- (7) 『説話の講座 第五卷 説話集の世界Ⅱ——中世——』(一九九三年、勉誠社)一一六頁。

- (8) この括弧を付した部分は、大福光寺本の誤脱と見られるため、前田家本によって補入した。

- (9) これについて、注1前掲「定型と変奏——『方丈記』における「都」・「池亭記」取り」二七頁は「新都」の自然環境・立地条件が報告されたのではない。環境的な非充足性、すなわち、「都」としての不完全性がのべられたのである。都市計画にかかわる特殊な語彙(「条理」)を使用し、また、「北は……南は……」と地形に関心をしめして述べるのは、「都」としての完全性についての言及にはかならない」と指摘する。

(10) この『玉葉』の記事と『方丈記』の類似については、注2前掲書所収、『方丈記』における詩と真実』に指摘がある。

(11) 『図書寮叢刊 九条家本玉葉九』（二〇〇三年、明治書院）により、私に訓読を施した。

(12) 今成元昭『対訳古典シリーズ 方丈記』（一九八八年、旺文社）二八頁脚注に「往生要集」大文第一の一は地獄について述べるが、「仏の財物を取りて食ひ用ひたる者、この中に墮つ」として、八大地獄中もつとも下の無間地獄の別処（周辺の地獄）黒肚処であることを明かしている。大罪中の大罪と考えられていた」とある。

(13) 『図書寮叢刊 九条家本玉葉五』（一九九八年、明治書院）により、私に訓読を施した。

(14) 山部和喜「安元の大火」（『新しい作品論』へ、「新しい教材論」へ 古典編3）一九九九年、右文書院）三七〜三三八頁に「青解眼抄」・「玉葉」では大内裏・貴族の邸宅の多大な被害状況、大火の歴史的意義に目が向けられているのに対し、『方丈記』では都に住む人々の、大火という未曾有の大事件に遭遇してしまつた悲劇に目が向けられているといえようか」とある。

(15) 久保田淳編『講座日本文学 平家物語下』（一九七八年、至文堂）所収、一二二頁に「火は人間の管理下に

あり、季節や旅愁をかきたてるものであり、恋の情念を象徴するもの（「こひ」の語尾が「火」に通ずることもあずかっている）であつた。人間をおびやかす兇暴な火など、人々の表現世界からは排除されていたわけであり、古きよき時代の文学はそのような暗黙の了解によつて成り立っていたのであろう」とある。

(16) 火事が古典文学に表現されなかつたことについて、浅見和彦『方丈記——火事の文学史』（『中世文学の回廊』二〇〇八年、勉誠出版）三二五〜三二六頁は「火災が作者たちの視野外に常に置かれていたということ」と、「火のこと」自体が「延喜式」などで「失火穢」として忌避され、触穢の者は七日間の忌を必要としていたことなどからすると、火事を敢えて記述しない、記述がまた火の穢れを呼ぶというような考え方もあつたのかも知れない」と指摘している。

(17) 『隠遁の文学——妄念と覚醒——』（一九七五年、笠間書院）一一八頁。

(18) 『六道釈』の引用本文は、阿部泰郎「慈円作『六道釈』をめぐりて——慈円における宗教と歴史および文学」『文学』八一四、一九九七年十月、岩波書店）の訓読による。

(19) 『十訓抄』巻九ノ七は「方丈記とて、仮名にて書き置

けるものを見れば……」と、『方丈記』が漢文の「記」ではなく、仮名文で書かれた「記」であることの特異性について言及する。

- (20) 『吾妻鏡』の引用本文は、『新訂増補国史大系 第三十二卷 吾妻鏡 前篇』(二〇〇〇年、吉川弘文館)により、私に訓読を施した。

- (21) 本論とは異なる視点から、山岡敬和「翁と童との遊行——『方丈記』の一段を考える——」(『日本文学』四二―七、一九九三年七月)三八頁は「草庵賛美のために捨てるべきものとして語られる都は、死と破壊に満ちたおぞましい場所として、救済とは無縁な数値において語るしかできなかったのである。そのような「心」の在り様に対して、聖と描き出された「身」が累々と横たわる死者の鎮魂を果たそうとしているのではないかと考えられる。同時にまた「妄心のいたりて狂せる」心を語り続ける〈予〉の罪障を浄化しようとしているのではないかとも考えられるのである」と指摘している。
- (22) 鎌倉に下向した長明が頼朝墓前で詠歌したことについては、長明の私淑した西行が多くの展墓和歌を詠んでいることや、それを含めた数奇聖としての振舞いという視点からも捉えなおす必要がある。